

人事案件

○坂東市外2か町公平委員会の選任につき議会の同意を求められ、全会一致で即日同意されました。

【再任】

住所 坂東市沓掛
氏名 木村 和之 氏

議員の辞職

○令和6年10月15日付、佐怒賀康輔議員から辞職願が提出され、地方自治法第126条但し書の規定に基づき、議長が10月18日に議員辞職を許可しました。

これにより、当町議会は現員数11名となりました。

教育福祉常任委員会 副委員長の互選

○教育福祉常任委員会副委員長の空席が生じたので、木村信一議員が副委員長に選出されました。

一般質問

1 議席3番 枝 史子 議員

(1) 不登校児童生徒に対する町の対応について

2 議席4番 鈴木 英明 議員

(1) A I オンデマンド交通について
(2) 防災アプリについて

3 議席10番 田山 文雄 議員

(1) 軟骨伝導イヤホンの導入について
(2) 高齢者支援の取り組みについて

3人の議員が登壇しました

議席3番

枝 史子 議員



不登校の児童生徒に対する 町の対応について

Q 不登校の児童生徒が増え続けているが、このような子どもたちに対して、学校及び教育委員会はどのような働きかけをしているのか。

A 文部科学省実施の令和5年度調査によると、全国の小中学校の不登校児童生徒数は、約34万6千人で、11年連続で増加し、過去最多となっております。また、当町における令和5年度不登校児童生徒数は、小学校で27人、中学校で36人となっております。

不登校支援にあたっては、本人およびその保護者の意思を十分に尊重して行う必要があると考えており、欠席が続いたり、本人や保

護者から相談があった場合、速やかに面接を実施しております。

不登校の要因は様々であり、県の調査では「やる気が出ない」、「不安・抑うつ」、「生活リズムの不調」などが主な理由ですが、本人でもわからないこともあり、原因を特定することは難しい状況であります。その中で、教室へ入ることができない児童生徒には、放課後登校や別室登校といった学習環境も整えています。また、登校できない児童生徒には、教室と自宅をオンラインでつなぎ授業を受けられるよう、町教育支援センター（フレンドスクール）を活用した学習支援等を紹介したり、児童生徒が学習できる場とつながるよう努めております。

今後も、不登校児童生徒やその保護者の意思を十分に尊重するとともに、学校が児童生徒にとって安心・安全な居場所となるよう努めてまいります。

Q 不登校の児童生徒のうち、半数以上はフレンドスクールを利用していないことから、社会的つながりを断たれ、「居場所がない